

令和3年 第6回

高砂市農業委員会議事録

○開催日程

日 時 令和3年 6月25日(金) 10時00分
場 所 南庁舎5階 大会議室

○提出議題（7件）

- 高農議第15号 高砂市農業委員会の委員の補充について(1)
- 高農議第16号 農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと(2)
- 報告第19号 農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと(2)
- 報告第20号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと(1)
- 報告第21号 農地の使用貸借の解約通知のこと(1)

○出席委員（13名）

1番	三好 覚	2番	中谷 清隆
3番	中森 均	4番	北野 益生
5番	前橋 瑞紀	6番	穴田 正平
7番	西村 一志	8番	(欠員)
9番	北原 知子	10番	高石 敏正
11番	松本 和人	12番	松本 慶一
13番	芦谷 博務	14番	井神 兄雄

○欠席委員（0名）

--	--	--	--

○出席事務局職員（3名）

事務局 局長	大内 喜樹
事務局 主 幹	尾塩 昌昭
〃 事務吏員	上田 耕司

○出席市長部局（1名）

産業振興課	鵜鷹 一成
-------	-------

議 事 内 容

- 事務局 皆さん、おはようございます。第6回高砂市農業委員会総会を開催させていただきます。本日は、全員出席で総会は成立しております。本日提案させていただきます議案でございますが、高農議第15号～16号の3件、報告第19号～第21号の4件、併せて7件でございます。議事進行につきましては、会長にお願いいたします。
- 議 長 皆さん、おはようございます。(時候の挨拶) それでは第6回高砂市農業委員会総会を始めます。議事に入る前に、本日の議事録の署名委員を指名順により13番の芦谷委員さん、14番の井神委員さん、よろしくをお願いいたします。
- それでは、議案書に基づきまして進めてまいります。
- 高農議第15号**「高砂市農業委員会の委員の補充について」を議題といたします。
- 事務局説明願います。
- 事務局 高農議第15号は高砂市農業委員会の委員の補充でございます。
- 先月、農業委員1名が死亡されたことにより1名減になっております。
- 高砂市農業委員の委員の選任に関する規則第8条 市長は、罷免、失職又は辞任その他の理由により、農業委員に欠員が生じ、農業委員会の事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあると認めるときは、この規則の定めるところにより、農業委員の補充に努めなければならない。とあり市長より農業委員会の状況について問い合わせがありました。農業委員会としての意見を取りまとめ市長に報告したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、この件についてご意見ございませんか。
- 6 番 委員は推薦ですか応募ですか。
- 事務局 応募です。
- 6 番 米田地区の委員は2人であるが、一人が欠員になっても、もう一人が農業委員の活動は出来るので、問題は考えられないが、亡くなった方の地区ではどうか。
- 1 番 荒井地区では、過去に委員が亡くなり欠員ができた時、委員補充はなかったが、特段、支障は特になかったため、今回についても、問題はないのではないかと。
- 10 番 阿弥陀地区では、特に支障が出るようなことはない。
- 議 長 阿弥陀地区としては、特に支障が出るようなことはないと考えられていますので、高砂市農業委員会としても業務の遂行に支障を及ぼすおそれもあるとは、現在認めませんので補充については、必要がないと思っておりますがご異議ございませんか。
- 各委員 (「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議の声がありませんので、補充については、必要ないとの意見を、市長に報告いたします。
- 続きまして、高農議第16号**「農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。

事務局説明願います。

事務局 高農議第16号は農地法第5条第1項の許可申請でございます。
(高農議第16号、1番(使用貸借権設定)、2番(所有権移転)を読み上げる)
別添調査書のとおり、農地法第5条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしく願います。

議長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思いません。

3番 事務局の説明どおりです。伊保地区委員としても問題ないと思いません。

12番 事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思いません。

議長 この件についてご意見、ご質問はございませんか。
ご異議はございませんか。
(「異議なし」の声あり)

各委員 異議の声がありませんので、高農議第16号は承認されました。

議長 続きまして、報告第19号「農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局 報告第19号は農地法第3条の3第1項の届出で、2件ございます。
(報告第19号、1番、2番を読み上げる)

議長 事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。

各委員 なし。

議長 続きまして報告第20号「農地法5条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局 報告第20号は農地法第5条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理報告で、1件ございます。
(報告第20号、1番を読み上げる)

議長 事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。

各委員 なし。

議長 続きまして報告第21号「農地の使用貸借の解約通知のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局 報告第21号は農地の使用貸借の解約で、1件ございます。
(報告第21号、1番を読み上げる)

議長 事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。

各委員 なし。

議長 以上を持ちまして本日の総会に付託されました議案はすべて終了いたしました。ご承認いただきましてありがとうございます。

(以上)

終了時刻 午前10時40分

議事録署名委員

芦谷 博務委員

井神 兄雄委員